

## 平成 24 年度経営計画

### 1. 業務環境

#### (1) 京都府の景気動向

京都府内の経済情勢は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による落ち込みから、緩やかながら持ち直しを見せてきたところです。しかしながら、世界経済減速の影響や、円高の定着などから足踏み傾向となっています。

#### (2) 中小企業を取り巻く環境

京都府内中小企業の景況感については、震災後の回復が期待されていましたが、欧州債務危機やこれを背景とする新興国も含めた世界景気の減速懸念や円高の定着、さらにはタイの大洪水による影響など外的環境の悪化から足踏み状態となり、先行き不透明感が強まっています。

### 2. 業務運営方針

このような状況のなかで、地域に密着した信用保証協会として、中小企業者の事業維持・発展のため、関係機関と連携しオール京都体制で、金融と経営の総合的サービスの推進を図ります。

また、コンプライアンス態勢の一層の推進を図るとともに、計画実現のため風通しの良い職場環境作りと人材育成を進めていくこととし、以下に掲げる事項を主要項目として取組んで参ります。

#### (1) コンプライアンス態勢の一層の推進とガバナンスの強化

- ・ 公的機関として健全で透明性の高い業務を行うために、コンプライアンス態勢を一層推進し充実・強化を図ります。
- ・ 内部検査を適切に実施し、適正な業務運営を確保します。
- ・ 個人情報保護法を遵守するとともに、個人情報の適切な管理に努めます。

(2) 風通しの良い職場環境作りと人材育成

- ・各職場内で職員同士が意見を出し合い、風通しの良い職場環境作りを目指します。
- ・研修の充実を図るとともに、中小企業診断士、協会資格検定（信用調査検定プログラム）などの業務に有効な資格取得を促し、人材育成に努めます。

(3) 金融と経営の総合的サービスの推進

①金融と経営のトータルサポートの推進

- ・金融機関、関係機関（商工調停士及び商工会議所・商工会等）との連携を図り、保証後の継続的なフォローアップにより、企業の破綻回避に向けたサポートの取組みを強化します。
- ・関係機関との堅固な連携を維持し、積極的な再生支援等の取組みにより中小企業の経営改善を推進します。また、二次破綻防止のため、保証後のモニタリングと再生計画の進捗管理を行います。
- ・中小企業の事業維持・存続を見極め、返済緩和を伴う条件変更については、きめ細かく柔軟に取組みます。
- ・協会窓口相談や出張相談による金融・経営相談体制の充実を図ります。
- ・新規保証の企業に対し、保証後の訪問等による事後フォローの整備充実を図ります。
- ・税理士等（専門家）を活用した金融経営相談の整備充実を図ります。

②適正保証及び各種保証制度の推進

- ・公平・平等・公正な審査を徹底し、反社会的勢力等の案件については、関係機関とも情報を共有して徹底排除します。
- ・京都府、京都市協調4制度を推進の柱とし、政策保証や金融機関との提携保証の推進を図ります。

③顧客サービスの推進

- ・広報活動を充実させ、中小企業者や関係機関に保証利用を促し、保証利用率（浸透度）の向上を図ります。
- ・団信加入について金融機関への推進を行い、顧客サービスを図ります。

④審査・目利き能力の向上

- ・中小企業の実地調査、現地確認、現場研修を積極的に行い、技術力、経営力を見極める審査・目利き能力の向上を図ります。

(4) 回収の合理化・効率化

代位弁済に占める有担保求償権の構成比は年々減少し、新規代位弁済の多くは担保と第三者保証人が無く回収が難しくなっており、これに対応するため、返済実績・代位弁済後の経過年数・回収可能性などに応じた分類別債権管理を推進します。

さらに、個別企業の実態把握に努め、費用対効果に基づく法的措置を講じるとともに、管理事務停止と求償権整理を推進します。

また、保証協会債権回収(株)京都営業所（サービサー）の体制並びに委託基準の見直しの検討を進めます。

(5) 利便性向上を目指した環境整備

本所及び宇治支所の環境整備について、耐震、事務所スペース、利便性などの観点から具体的な検討を進めます。

3. 保証承諾等の見通し

平成 24 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額	前年度計画比
保 証 承 諾	3, 1 0 0 億円	93.9%
保証債務残高	9, 3 5 0 億円	97.4%
代 位 弁 済	3 0 0 億円	90.9%
回 収	4 5 億円	90.0%